

## 特別警報・暴風警報又は暴風雪警報等に伴う総合型放課後事業の運営について

通常日（小学校授業実施日）の対応

令和5年9月1日改訂

		(警報A) 暴風警報、暴風雪警報、洪水警報		
		留守家庭児童会室	オープンスクエア	小学校
午前7:00	発表中	◆自宅待機	◆自宅待機	◇自宅待機
午前9:00	発表中	◆自宅待機	◆自宅待機	◇自宅待機
	解 除	◆午後1時15分に開室	◆授業後に実施	◇授業実施 (指定された時間に登校) ※給食あり、平常下校
午前10:00	発表中	◆自宅待機	◆自宅待機	○臨時休校
	解 除	◆午後0時15頃に開室 (開室時間については、小学校の下校時間に合わせて開室します) ※「弁当を持参して登室」	◆授業後に実施 ※必要に応じて 「自宅で食事を済ませて参加」 又は「弁当を持参して参加」	◇授業実施 (指定された時間に登校) ※給食なし
午前11:00	発表中	●臨時休室	●中止	○臨時休校
	解 除	◆午後1時15分に開室 ※「自宅で食事を済ませて登室」 又は「弁当を持参して登室」	◆午後1時15分から実施 ※必要に応じて 「自宅で食事を済ませて参加」	○臨時休校
小学校登校後・児童会室開室後に警報発表があった場合		●（発表以後）臨時休室 ※保護者に連絡し、お迎え要請をします。 ※ 児童だけの帰宅は安全上認めません。	●（発表以後）中止 ※保護者に連絡し、お迎え要請をします。 ※ 児童だけの帰宅は安全上認めません。	○原則、各学校に待機 ○学校が雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、土砂災害警戒情報や避難指示の発表、発令の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できたら引き渡し下校

		(警報B) 特別警報		
		留守家庭児童会室	オープンスクエア	小学校
午前7:00	発表中	●臨時休室 特別警報が午前7時に発表されていれば警報が解除になっても臨時休室です	●中止 特別警報が午前7時に発表されていれば警報が解除になっても臨時休室です	○臨時休校 特別警報が午前7時に発表されていれば警報が解除になっても臨時休校です
午前9:00	発表中			
午前10:00	解 除			
午前11:00	発表中			
小学校登校後・児童会室開室後に警報発表があった場合		●（発表以後）臨時休室 ※保護者に連絡のうえ、お迎えを要請します。ただし、天候等の状況次第では児童会室等または学校施設で待機し、帰宅可能と判断した段階でお迎えを要請します。 ※ 児童だけの帰宅は安全上認めません。	●（発表以後）中止 ※保護者に連絡のうえ、お迎えを要請します。ただし、天候等の状況次第では専用室または学校施設で待機し、帰宅可能と判断した段階でお迎えを要請します。 ※ 児童だけの帰宅は安全上認めません。	○原則として学校待機 ※状況によって教育委員会と連携します。

※ 「特別警報」解除後に引き続き「警報A」が発表されている場合、以後この「警報A」が解除されても児童会室は開室しません。

※ 通常日の午前9時を超えて「警報A」が解除になった場合は、学校給食が中止になりますので弁当を持参させてください。

※ 保護者の方と連絡がつかない場合も想定されますので、気象情報にご留意のうえ、開室後（夏休み等は午前7時以降）に警報発表があった際は、児童会室への連絡をお願いします。

※ 交通機関・その他諸状況により、上記と異なる対応をさせていただく場合があります。

枚方市に土砂災害警戒情報又は校区内に避難指示が発表・発令された場合

◆「暴風警報」「暴風雪警報」「洪水警報」のいずれかと同時に発令されている場合は上記対応となります。

土砂災害警戒情報又は校区内に避難指示のみが発表・発令された場合で、気象情報及び避難情報により、上記対応と異なる場合は、改めて、お知らせします。